

はじめに

「基本構想の実現に向けて」

～南丹市総合振興計画
後期基本計画を策定しました～



南丹市が誕生して早や7年あまりが経過いたしました。この間、平成20年3月に策定した、まちづくりの指針であります「南丹市総合振興計画」の基本構想に掲げる10年後の市の将来像「森・里・街がきらめくふるさと南丹市」の実現を目指し、各施策に取り組んでまいりました。

このたび、基本計画の折り返し時期を迎えたことから、これを見直し、平成25年度からのまちづくりの基本的な施策の方針をまとめた「後期基本計画」として策定いたしました。

近年、地方自治体を取り巻く環境は大きく変わってきております。国も地方も財政状況がかつてない程厳しい中、地方分権の進展により各自治体には自らの責任の下、創意・工夫・努力により地方独自の特色あるまちづくりが求められています。

また、人口減少や少子高齢化の更なる進行、長引く経済の低迷による雇用環境の悪化や税収の落ち込みなどにより行財政運営はたいへん難しい時代に突入しました。

このような状況ではありますが、南丹市では市民の皆様とともにまちづくりを進めるため、「市民参加と協働の推進に関する条例」や、定住促進につなぐべく子育てを支援するための「子育て支援条例」を整備するなど土台づくりを進めています。

さらに、JR山陰本線の複線化や、デマンドバスの運行開始により向上した交通の利便性、これまで大切に育んできた豊かな自然や歴史・文化などの貴重な地域資源の活用など、南丹市の特長を前面に出した魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。

そのために、本計画を基本とし、将来像の実現に向け、市民の皆様と手を携えながら市政を推進してまいりますので、更なるご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたり、活発なご議論をいただきました審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様、市議会議員の皆様、関係の皆様から心から感謝申し上げます。

平成25年3月

南丹市長 佐々木 稔納

目次

後期基本計画の策定にあたって	4
基本計画の各節の構成について	8
第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	9
第1節 安心して子育てできるまちをつくる	10
第2節 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる	15
第3節 生涯にわたって学び、生かす機会をつくる	19
第4節 誰もが健康で暮らせるまちをつくる	22
第5節 高齢者や障がいのある人の自立を支援する	25
第6節 働ける場もあり住みよいまちづくりを支援する	29
■ともにめざす目標指標	33
第2章 自然・文化・人を生かした郷を創る	35
第1節 豊かな緑と清流を守る	36
第2節 資源が循環するまちをつくる	41
第3節 南丹ブランドの「ほんまもん」を確立し発信する	46
第4節 ひとを温かく迎える	51
第5節 伝統文化を継承する	56
第6節 暮らしの安全と安心を守る	58
■ともにめざす目標指標	64
第3章 人・物・情報を高度につなげる	67
第1節 安全で快適なみちでつなぐ	68
第2節 便利で安心な公共交通網を確立する	72
第3節 双方向の情報通信基盤をつくる	75
第4節 にぎわいの市街地をつくる	77
■ともにめざす目標指標	81

第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く	83
第1節 共に生きるまちづくりを進める	84
第2節 住民自治の地域づくりを進める	87
第3節 多様な担い手のパートナーシップを育てる	89
第4節 大学等と連携し、ともにまちをつくる	92
第5節 未来を担う人づくりを進める	95
第6節 行財政改革を推進する	98
■ともにめざす目標指標	101
資料編	103

- 基本構想（抜粋）
- まちづくりアンケート結果
- 南丹市総合振興計画審議会条例
- 南丹市総合振興計画審議会委員名簿
- 後期基本計画策定の経過
- 後期基本計画諮問書
- 後期基本計画答申書
- 用語解説